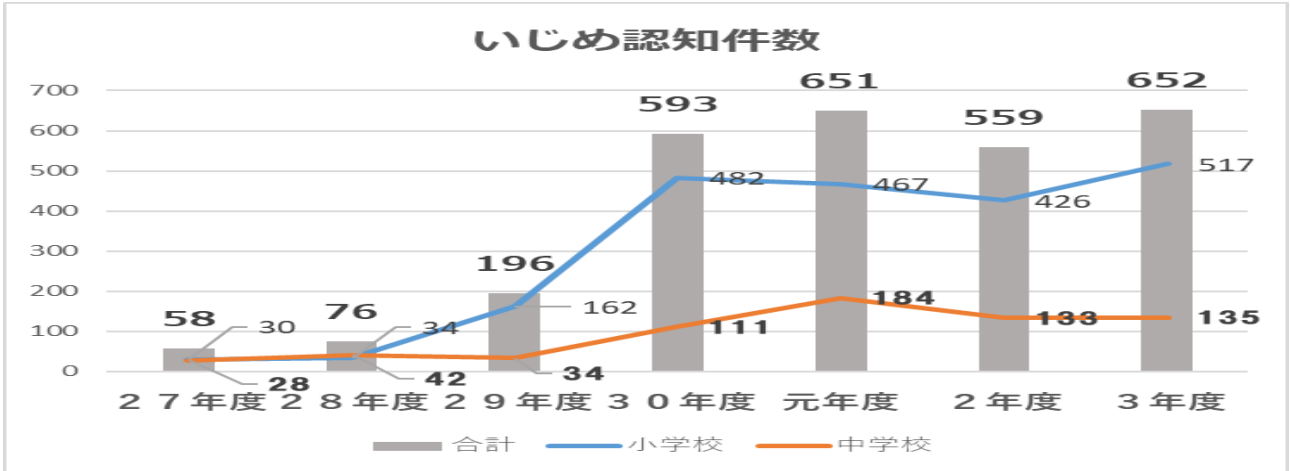


高山市における「いじめ問題の現状といじめに係る取組」について

1 高山市におけるいじめの認知について ※令和3年度は12月末現在の数値

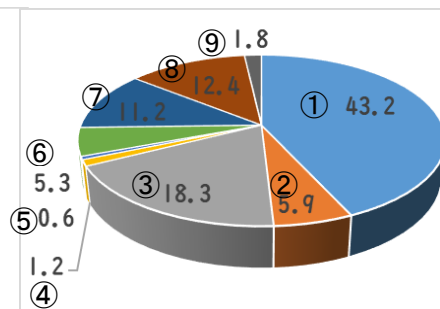
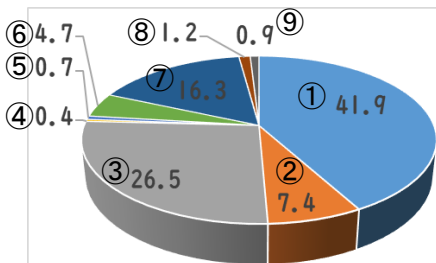


- ・「認知件数」とは、被害児童生徒に対して起きたいじめの中で、1回目に起きたものをカウントしている。(統計上、認知件数=被害児童生徒数となっている)
- ・H29年度に国の「いじめの防止等のための基本的な方針」が改定され、「児童生徒の感じる被害性に着目し、いじめに該当するか否かを判断するものとする」との認識が示され、市でも、いじめ問題の被害は大小ではなく、当該児童生徒が嫌な思いをしたのであれば積極的にいじめと認知し、対応するよう学校へ指導した。結果、平成30年度からいじめの認知が大幅に増えている。
- ・令和2年度はコロナ禍による4・5月が臨時休校の影響もあり、児童生徒の物理的な接触の時間や児童生徒間でのやりとりする活動等が減少したことが影響していると考えられる。
- ・今後もわずかな変化も見逃さず、積極的な認知に努めるとともに、トラブルを未然に回避する方法や自他を大切にすることを育てる指導の充実を図っていく。

2 高山市におけるいじめの態様

発生したいじめは、以下の①～⑨の態様に分別される。

- | | |
|-----------------------------------|----------------------|
| ①冷やかしかからかい、悪口などと言われる | ②仲間はずれ、集団による無視される |
| ③軽くぶつかる、たたく、蹴る | ④ひどくぶつかる、たたく、蹴る |
| ⑤金品をたかられる | ⑥金品を隠す、盗む、壊す、捨てられるなど |
| ⑦嫌なことや恥ずかしいこと、危険なことをされたり、させられたりする | |
| ⑧パソコンや携帯電話等で、誹謗中傷や嫌なことをされる。 | ⑨その他 |



自分の携帯所持	
小学校高学年	40.6%
中学校	65.4%
通信ゲーム機等所持	
小学校高学年	83.5%
中学校	85.6%

図1 いじめの態様(小学校)

図2 いじめの態様(中学校)

情報モラルアンケート調査より

前図は、小・中学校のいじめの態様別のグラフである。小・中学校とも昨年度同様、①、③の割合が高い。軽はずみに、相手が傷つく言葉を口にしたり、感情がコントロールできず、つい手を出したりという

事案である。アンガーマネージメントの指導やエンカウンター等の実践により、自己の感情をコントロールする力や他者と良好な関係を築く力を今後も育てていく必要がある。

また、⑧の事案の報告が小中ともに昨年度より減少（小学校は 2.9%から 1.2%、中学校は 14%から 12.4%）しているが、一人一台タブレット端末も導入されたこともあり、児童生徒及び保護者に粘り強く情報モラル教育や啓発活動を行っていくことが重要である。

3 今年度の各学校の取組と来年度に向けて

今年度は「対話の重視」をキーワードに掲げ、各学校ではいじめの未然防止と早期対応の重点として「SOS の出し方教育」と「マイサポーター制度」等を浸透させるよう実践してきた。今年度は全校体制でスクールカウンセラーと連携して SOS の出し方の授業を実践したり児童生徒が指名した学校職員が日常的に相談に乗ることができる相談体制の整備を進めたりした。



マイサポーターに指名された職員が児童に配付するカード

これらにより、いじめ事案やいじめ以外の困り感や相談事案を早期に認知し対応することができ、子どもたちの不安を早期に取り除くことにつながった。来年度以降もマイサポーター制度等を活用しつつ、何よりも日常的な対話を重視することで、いじめの未然防止と早期発見に取り組んでいく。

4 いじめ防止アドバイザーの派遣について

市では昨年度「いじめのない明るい都市づくり基本方針」を改定し、4月の「高山市小・中学校いじめ問題対策協議会」において改定の内容等について各学校に周知した。また、改定に伴い今年度より「いじめ防止アドバイザー」派遣事業を実施した。

<いじめ防止アドバイザーの今年度の主な活動内容>

- ・すべての小・中学校へ年間に3回程度計画的に訪問し、授業参観や管理職等との面談を実施し、各校のいじめに係る対応や未然防止に向けた魅力ある学校づくりに向けての指導・助言を行う。
- ・各校からの毎月のいじめ報告の内容や対応状況等を把握し、その後の継続的な見守りを支援する。深刻な事案につながる可能性があるものについては、当該学校を訪問し直接的に指導・助言する。
- ・校長・教頭研修会やいじめ問題対策協議会、各学校からの依頼を受けて、講師として研修を実施する。

<いじめ防止アドバイザー派遣の今年度の成果（○）と課題（●）>

- 学校生活を多様な個性にできる限り対応できるよう改善したり児童生徒が自分たちで決めて活動する機会を増やしたりして、児童生徒の目線に立った魅力ある学校づくりを推進しようとする学校が増えつつある。
- 各学校の hyper-QU の分析結果をもとに個別の児童生徒の状況を事前に把握し、授業参観や管理職等と懇談することができた。
- 全小中学校が、認知した全てのいじめ案件について、一定の解消を確認するまで保護者と連携する等して関係児童生徒の指導援助を行った。現在までに深刻ないじめに進行した事案の報告はない。
- ネット上の多様ないじめについては家庭や学校が気付くのが困難なため、学校職員が児童生徒の小さな異変に気付く努力や「SOSの出し方教育」の継続が一層重要になっている。
- 周囲の言動に合わせてしまい自分らしく行動できなかつたり、他者の個性に対して不寛容だったりする児童生徒の指導援助を工夫改善する必要がある。